

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議（第4回）
議事録

1. 日 時：令和7年11月19日（水）10:00～12:00
2. 場 所：領土・主権展示館ゲートウェイホール（オンライン開催併用）
3. 出席者：
(構成員)

楓 千里 國學院大學観光まちづくり学部教授
元・株式会社JTBパブリッシング取締役
佐々木 亨 北海道大学名誉教授・北海道大学総合博物館資料部研究員
合同会社エ・バリュー共同代表
本間 由佳 明星大学デザイン学部准教授
座長 矢ヶ崎 紀子 東京女子大学現代教養学部経済経営学科教授
国土審議会北海道開発分科会特別委員
渡邊 英徳 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授
東京大学コミュニケーション戦略本部・副本部長

(オブザーバー)

北海道総務部北方領土対策本部

（北方領土対策課 山田課長、伊藤課長補佐、川村主査）

北海道北方領土対策根室地域本部北方領土対策室（佐々木室長、菅沢主幹）

根室市（北方領土・国際交流部北方領土対策課 荒井課長）

別海町（総合政策課 小村次長、友貞主任）

中標津町（総務部政策推進課 谷口主幹、水戸部北方領土対策係長）

標津町（企画政策課 境課長）

羅臼町（企画財政課 遠嶋係長）

国土交通省北海道局（三宅企画調整官、藤井開発専門官、藤澤事務官）

独立行政法人北方領土問題対策協会（梶原専門官、吉羽専門職）

公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟（前川参事、勝部課長）

公益社団法人北方領土復帰期成同盟（河内事務局長、後藤事務局次長）

(内閣府)

三浦 健太郎 内閣府北方対策本部審議官

小林 明生 内閣府北方対策本部参事官

4. 議題：

開会

1 事務局報告

先進事例調査報告

実態把握結果報告

「北方領土の記憶を継承するワークショップ」実施報告

2 ヒアリング

森吉 蓉子 氏 東京大学 大学院学際情報学府 博士課程

小山 亮 氏 北海道大学大学院文学研究院 准教授

大野 久芳 氏 富山県北方領土史料室室長

北方領土返還要求運動富山県民会議副会長

3 中間取りまとめ（素案）

閉会

5. 配布資料：

議事次第

資料1 先進事例調査報告

資料2 実態把握結果報告

資料3 「北方領土の記憶を継承するワークショップ」実施報告

資料4 現地視察（第3回有識者会議後）報告

資料5 森吉蓉子氏説明資料

資料6 小山 亮氏説明資料

資料7 中間取りまとめ（素案）

参考資料1 領土・主権展示館 リーフレット

参考資料2 富山県北方領土史料室 リーフレット

6. 議事録：

○矢ヶ崎座長 定刻になりましたので、北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議の第4回会合を開催いたします。構成員及びオブザーバーの皆様におかれましては、お忙しい中、本有識者会議に御出席いただき誠にありがとうございます。本日の会議は、今月14日（金）にオープンしたばかりの、領土・主権展示館ゲートウェイホールにて開催しております。御覧のような空間でございます。

本日は、まず、事務局から、先進事例調査結果、実態把握結果及び北方領土の記憶を継承するワークショップの実施結果について御報告いただき、その後、質疑応答、続きまして、啓発展示等に関する学識や知見をお持ちのお三方に、ヒアリングを実施させていただきます。トップバッターは東京大学大学院学際情報学府博士課程の森吉蓉子様。お二人目は北海道大学大学院文学研究院准教授の小山亮様。3人目は富山県北方領土史料室室長、北方領土返還要求運動富山県民会議副会長の大野久芳様でございます。それでお話しいただいて、質疑応答を行ってまいります。そして内閣府さんから、中間取りまとめ素案を御説明いただきまして、意見交換を行ったのち、12時に閉会を目指したいと思っておりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

○矢ヶ崎座長 では、まず議題1、事務局報告から開始していきたいと思います。はじめに先進事例調査について、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局 事務局より先進事例調査について御報告いたします。資料1を御覧ください。

本調査は、全国の啓発施設等のうち、効果的な訴求や特徴的な取組等を行っている先進的な施設を実地で調査するとともに、施設の関係者にヒアリングを行うことで、本有識者会議の議論に資する事例を収集することを目的として実施したものです。

調査対象とした施設は、東京都人権プラザ、長岡戦災資料館、舞鶴引揚記念館、埼玉ピースミュージアム、野尻湖ナウマンゾウ博物館の計5施設です。

それでは、お手元の資料で、施設ごとに、調査の結果を御報告いたします。

お手元の資料の右下にページ番号を付しておりますが、その1ページ目を御覧ください。

東京都人権プラザです。こちらは東京都が設置した人権啓発のための拠点施設です。平成14年設置・平成29年移転・令和2年にリニューアルしております。人権について楽しく体験して学べる展示室、セミナールームや図書資料室などがあり、人権に関する相談も受け付けております。本施設の先進的取組としては、資料上、一番上の左に写真も掲載している車いす体験コーナーなど、来館者が体験を通して、人権について自分ごととして考えられる仕組みが取り入れられていることがあげられます。なお、車いす体験コーナーは、実際、修学旅行や社会科見学でも活用されているとのことでした。また、令和5年にはセサミストリートと連携した特別展示を導入しており、クイズや塗り絵を通じて子どもの権利を親しみやすく紹介し、親子連れの関心を集めていることも特徴的な取組です。全体の所感といましましては、親しみやすい展示内容、更には実際の体験活動を通じて、子どもから大人まで、来館者が人権を自分ごととして捉えられるよう工夫されていました。

続いて、資料2ページ目の長岡戦災資料館です。こちらは長岡市が設置した平和学習と市民活動の拠点施設です。平成15年開館・平成20年移転、という経過をたどってきており、さらに、令和8年に移転及びリニューアルを予定しています。

展示室では、焼夷弾・模擬原子爆弾の模型、焦げた照明器具などの実物資料や戦時下の暮らしを再現した茶の間の展示などを通じて、「物に語らせる」ような展示構成となっております。また、空襲体験者だけでなく市民ボランティアによる語り部活動が行われており、紙芝居や朗読などを通して次世代への空襲体験の継承に努めています。また、先ほども御説明したとおり、本施設は令和8年には移転・リニューアルが予定されておりますが、その中身の検討に当たっては、実際に空襲を体験された方等の意見を聴取し、展示や施設運営に反映させるべく、取組が進められているとのことでした。全体の所感といましましては、実物資料の展示、「物に語らせる」展示構成を通じて、空襲の惨禍を実感できるよう工夫されていました。

続いて、資料3ページ目、舞鶴引揚記念館です。こちらは京都府舞鶴市が設置した、いわゆる「引揚げ」とシベリア抑留の歴史を伝える平和学習拠点施設です。昭和63年開館・平成27年にリニューアルしております。全国から寄贈された5,000点の貴重な資料を所蔵し、常設展示では1,000点を超える資料を公開しています。また、平成27年には、収蔵資料のうち570点がユネスコ世界記憶遺産に登録されました。本施設は、学校との連携による探究学習発表や学生語り部活動を通して、若い世代への継承にも力を入れています。また、平成27年のリニューアルでは、動線改善や体験型展示を

導入し、「次世代体験型施設」として刷新されました。資料の一番上の左側に掲載しておりますが、抑留生活を体感できる掘っ立て小屋の展示等が印象的でした。全体の所感として、体験を重視した展示のほか、地域や若者とも連携し、引揚げ・抑留の歴史を未来に継承する姿勢が印象に残りました。

続いて、資料4ページ目、埼玉ピースミュージアムです。こちらは埼玉県が設置した、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝えるための平和学習拠点施設です。平成5年に開館し、平成25年にリニューアルしております。戦争体験者の証言ビデオや、平和を題材としたアニメ上映など、多様な普及活動を通じて県民の平和意識の向上を目指しています。展示では、子どもの視点を意識し、体験型や学校・生活関連の展示を多く導入しています。また、ピースキャラバンと称する出前授業やピースガイダンスと称する館内解説を通じて県内外の学校における平和教育に寄与していました。また、地元団体と協力し、コンサートや展示会等の様々な企画を通じて地域交流を推進しています。全体の所感としては、地域とも連携して、平和学習の拠点となる施設として、機能していることが確認できました。

最後に、資料5ページ目、野尻湖ナウマンゾウ博物館です。こちらは長野県信濃町が設置した、野尻湖におけるナウマンゾウ等の発掘調査と自然史の学びを結ぶ博物館です。昭和59年に開館し、平成30年にリニューアルしております。昭和37年から続く「野尻湖発掘」の成果をもとに、約5万年前から現代に至る野尻湖周辺の自然と人類の歴史を紹介しています。館内には、発掘された化石をもとにした実物大のナウマンゾウやオオツノジカの復元像、骨器・石器などの考古資料が展示されております。また、発掘に参加した方が自主的に結成した、全国の「友の会」と連携・協働し、施設の活動にも参加していただいているとのことです。リニューアルでは、化石発掘等が体験できるコーナーを設置するなど、体験的要素が一層充実したことでした。全体の所感として、「発掘」という象徴的な活動を通じて、地域だけでなく、全国の方が施設の活動に関わっていることが特徴的でした。

それでは、先進事例調査の御報告は以上とさせていただきます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。資料3までまとめて御説明いただこうと思っております。次は資料2に基づきまして、実態把握調査について報告をお願いします。

○事務局 ありがとうございます。事務局から資料2の実態把握調査の結果について御報告いたします。

本調査は、北方領土隣接地域に所在する北方領土啓発施設における、来館者の特性や意識、行動傾向を把握することで、有識者会議の検討に資することを目的として、実施したものです。本調査の対象は、根室市「北方館/望郷の家」、別海町「別海北方展望塔」、羅臼町「羅臼国後展望塔」、標津町「北方領土館」の計4施設です。この4施設において、紙面又はWebフォームによるアンケートを行い、それによって得られたデータを基に、次ページ以降、調査結果を御報告いたします。

お手元の資料の右下のページ番号で、2ページ目を御覧ください。まず2ページ目では、施設ごとの施設を知った経緯についてまとめさせていただいております。傾向としては、各施設に共通して「近くを通りかかった」という理由が最も多くなっております。その上で、北方館・北方領土館は、「近くを通りかかった」以外の回答にも比較的回答が広く分布している傾向にありますが、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔では「近くを通りかかった」が突出しているという差異があります。また、北方館についてみると、他の施設では回答が見られない、「旅行代理店や観光案内所からの紹介」にも一定程度回答が集まっていることが見て取れます。これらのことから、北方領土隣接地域の啓発施設には「近隣の集客力のある場所や施設を訪れたことを契機に、これらの啓発施設を知る・訪問する」という集客構造があると言えます。また、北方館以外の施設については、旅行代理店や観光案内所について、更なる活用の余地があると考えられるかと思います。

続いて、3ページ目です。3ページ目では、施設ごとの来館目的についてまとめております。まず傾向としては、各施設共通で「展望室から北方領土を観察するため」「展示を見るため」に回答が集中しています。その上で、北方館・北方領土館は「展望室から北方領土を観察するため」が最も多くなっており、羅臼国後展望塔は「展示を見るため」が最も多く、別海北方展望塔は「展示を見るため」とほぼ同数ですが、「休憩・トイレ利用のため」が最も多いという結果となっています。これらのことから、来館者のニーズから見ても、「展望室からの北方領土の観察」と「展示」は、北方領土啓発施設にとって重要な機能であることが確認できると言えます。

続いて、4ページ目です。4ページ目では、施設ごとの印象に残った展示についてまとめております。傾向としては各施設共通で「北方領土のパネル展示」に回答が集中しています。その上で、北方館・北方領土館では「パネル展示」に次いで「北方領土の地図やジオラマ」「北方領土の眺望」が同程度の回答を得ており、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔では「北方領土のパネル展示」と「北方領土の眺望」が同程度で最も多いという傾向です。また、「昭和20年当時の暮らしの写真」や「ビザなし交流の様子の写真」は北方館、北方領土館において展示されていますが、それらの施設においては、「北方領土の眺望」に次いで、一定の回答を得ていることが確認できます。これらのことから、各施設で展示の大きな割合を占めている「北方領土のパネル展示」はもちろんとして、「北方領土の眺望」「北方領土の地図やジオラマ」といった、視覚に訴えて、直観的な理解につながるような展示は、多くの来館者の印象に残りやすいことが分かります。

最後に、5、6ページ目です。5、6ページ目では、施設ごとに、その施設を訪問する前後に訪れた場所についてまとめております。傾向ですが、まず各啓発施設ごとの傾向を見ると、北方館については、北方館の訪問の前後で、根室市だけでなく、隣接地域のその他の四町を満遍なく訪問していることが見て取れます。別海北方展望塔や北方領土館では、それぞれの施設が所在する、別海町・標津町内の場所のほか、根室市・羅臼町を訪れている方が多いことが見て取れます。羅臼国後展望塔は、施設が所在している羅臼町内を訪問している方が多いようです。続いて、前後の訪問先ごとに見ると、各啓発施設共通で、道の駅、具体的には「道の駅知床・らうす」「道の駅スワン44ねむろ」の人気が高いことが分かります。そのほか、啓発施設ごとで傾向にはばらつきはありますが、野付半島ネイチャーセンター、開阳台、北方領土館、標津サーモン科学館に足を運んでいる方も多いことが分かります。これらのことから言えることとして、まず、納沙布岬に近接する北方館は様々なパターンの旅程で訪問されていますが、これは、資料2ページ目で御説明した「近隣の集客地等を契機に啓発施設を知る・訪問する」集客構造に起因するものと推察できます。また、北方館、別海北方展望塔、北方領土館では施設の所在市町を超える形での周遊が見てとれます、羅臼国後展望塔では羅臼町内の周遊が大半であるなど、施設ごとに来訪者の周遊傾向にも差異があることがわかります。

実態把握調査の結果についての御報告は以上となります。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。

では続きまして、資料3、北方領土の記憶を継承するワークショップについて、内閣府から報告をお願いします。

○小林参事官 それでは資料3に基づきまして、標津町で今年の9月に開催しました、北方領土の記憶を継承するワークショップについてご説明いたします。こちらは昨年に続いて2度目でございまして、渡邊先生に多大なる御協力を賜りまして実施しているものでございます。昨年もそうなのですが、若い世代の方々、元島民の方、後継者の方など幅広い方に参加をいただいております。昨年はRe:Earthを使って、まずはお試しでやってみようということで実施したのですが、今年については、AIを使って白黒写真をカラー化すること、くわえてマイクラフトを使っての取組でして、それらをプログラムとしてどういうふうに位置づけていくかということも意識しながら、2日間実施をいたしました。具体的には、元島民一世の福澤さんのお話も聞きつつ、福澤さんは多楽島の御出身でございますので、福澤さんの御自宅、小学校、缶詰工場の3つを、マイクラフトで再現するということをやりました。お話を聞いた上で作り始めると、質問したいことも出てくるので、それらは福澤さんにお聞きするなり資料を当たるなりして、深みと広がりのある活動が見られたところでございます。標津町につきましては北方領土館をどうするかという話がございますので、こういった取組を踏まえ、北方領土館のプログラムの中に入れていくというようなことも意識しているところでございます。あと説明には直接関係ないのですが、前回7月の有識者会議、その翌日に先生方に御視察いただいた結果を、席上配布という形でございますが資料4に入れておりますので、そちらも御覧いただければと思います。以上でございます。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。ワークショップについては渡邊先生お疲れ様でございました。標津町さんもお疲れ様でございました。それでは今までの3つの御説明について、質疑応答をしていきたいと思います。御質問のある方は挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。渡邊先生お願いします。

○渡邊構成員 質問というよりは、こういう話もあるということの御報告なんですけれど、先進事例調査報告の中で触れられている長岡戦災資料館でも今年、実はマインクラフトのワークショップをやっています。先進事例として扱われている施設が、マインクラフトを使ったワークショップに非常に注目しつつあるということをお伝えしておこうと思います。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。非常に有力なツールになりつつあるということありますので、皆様方しっかり頭に入れておきたいと思います。

他にいかがでしょうか。標津町さんどうぞ。

○境課長 今のマインクラフトの関係で、ワークショップが標津町で開催されたということで、渡邊先生にもお世話になりました。ありがとうございます。私も初めて2日間参加させていただいて、標津町の関係者、10代から60代まで、各年代の人が参加をしていただいて、皆さんそれぞれ取り組む中で、パソコンの操作になじみのない方も、少し戸惑いながらも、じっくりやって福澤さんに様子を聞きながら進めることで、理解がより深まって、生活の様子をイメージしながら思いを巡らしたというような感じがすごく受け止められましたので、今後の施設にもこういったものの活用だとか、あと教育的な地元でのプログラムの活用だとか、いろんな活用の展開・可能性があるなというふうに感じられました。大変ありがとうございました。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。開催した御地元の感想をいただくのは非常にありがたいですね。学びの質が非常に良質な良いものになっていくというところで、地域の方も改めて施設を見直すみたいなことにつながるのでしょうかね。

他にいかがでしょうか。楓先生お願いします。

○楓構成員 舞鶴引揚記念館のところに「学生語り部活動」という記載がございます。前回のヒアリングで根室の高校時代から語り部をされていて、現在大学生としても継続して活動をしている方から、一緒に活動しましょうとのお友達への声がけが難しいといったお話をありました。この学生の語り部活動をもう少し具体的に、どのように展開されているのか、お分かりになりましたら教えていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。舞鶴の語り部活動については、特段学校を問わず地域で様々な学校から参加があるということを聞いております。具体的には、学生自らイベントに出向いて、こういう抑留の歴史があったというのを自らの言葉で語っていただくということに重きを置いているということでした。というのも、大人の語り部ですと正確な情報を伝えることに重きを置いているところ、学生さんはいかに自分の言葉で話せるか、例えば「極寒」という言葉であっても、学生さんだと「すごく寒い空間」と置き換えてお話しするとか、そのように自らが自分ごととして捉えて発信をする、そういう活動を通して、「かっこいいな」とか「こういう活動をしていると自分も地域に誇りを持てるな」というふうに思われて参加される方が多いと聞いております。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。伝える方が何種類かいらっしゃるというか、役割を持っていくつかの伝え方ができるということもすごく大事ですよね。そういうことも考えていかなければいけないのかなと。非常に良い情報をいただきました。

他にはいかがでしょうか。佐々木先生どうぞ。

○佐々木構成員 御報告ありがとうございました。1点目、資料1のところで、5館ともそれぞれだいぶ前に開館して、それ以降にリニューアルしているのですが、会議共通の課題として、リニューアルするに当たって工夫していた点や、組織体制、継続するためのプログラムの持ち方など、感じたことはありましたでしょうか。2点目、資料2の実態把握について、今回は数量的なデータのみでしたが、現啓発施設について、耳の痛いような、テキストでの自由回答のようなものはあったのでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。まず1点目については、正確な情報をお返しすべきということは前提の上ですので宿題として預からせていただきますが、現時点でお伝えできることとして、体制的なところでは、有識者会議により改善策を検討するような施設もあったものの、基本的に特定のリー

ダーとなる方が主導されていることも多かったような印象を受けております。それぞれの施設について具体的にどのような体制であったかについては、後日お示しできればと思っております。2点目については、定性回答の方も集計はしておりますので、御提示させていただければと思っています。

○渡邊構成員 実態把握結果報告の4ページ目で、VRコーナーが印象に残っていないという結果になっているのですが、個人的な印象では、現地での置き方、動線に対してどのように設置するか、というところも影響していると思います。その辺りどうでしょうか。

○事務局 明確な要因について把握をしているわけではないのですが、実感としては事務局も同様で、そもそもVRがあることに気づいていないとか、また、そもそも魅力的な訴求がなされていないというところが課題であるというふうに感じています。

○渡邊構成員 先ほどの佐々木先生の御指摘とも重なるのですが、数だけで見るとVRは要らないというふうになってしまふかもしれませんので、そこは考察を加えた方がいいんじゃないかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○矢ヶ崎座長 そのとおりですね。わざわざ別の部屋に入らなければならぬ、ちょっと奥まったところにありました。私はVRをやって楽しかったのですが、わざわざ行かないといけない、という動線でした。いずれにしましてもこの実態把握結果報告は非常に示唆に富むものになると思いますので、先生方の御指摘を踏まえまして、もうちょっと情報をいただければと思います。

楓先生どうぞ。

○楓構成員 羅臼国後展望塔資料館では歯舞群島多楽島出身の方のお話のビデオが放映されていました。私も見入ってしまいましたが、ビデオに関しては質問事項には入っていないのでしょうか。

○事務局 設問の設計の問題だと思うのですが、今回のところについては入れられていないので、次回以降こういった調査をする際には、そういうのも反映するということは一つの検討の要素かと思います。

○本間構成員 続けてその調査の件なんですけれども、調査対象となるような人に対しては、皆さん能動的に答えてくださるような方がメインだったということでしょうか。今までこれら展示施設の中で感想を残してくださる方というのは、すごく意識の高い方々だったと思うのですが、今回の調査はどのような形態で、どのような方法で、というのを少し詳しくお聞かせ願えればなと思います。

○事務局 今回アンケートを実施するときのやり方については、弊社のスタッフを配置し、「アンケートを答えてください」と御協力の依頼をして、それでお答えをいただいたという状況です。資料には記載はしていないのですが、ノベルティも渡しするという形で、何かメリットとなるものを提示した上で御回答をいたいでいたので、皆さんが意識の高い方だったかというと、率直には、そうではないというところが実感としてございます。

○矢ヶ崎座長 アンケートは平日に行ったか土日に行ったか、また、お住まいを聞いておられるので、もうちょっと属性、道内・外の方など、遠くから来た方は広域を回りますので、近隣施設に行っているというのはその通りだなということになるので、もう少し属性的なところとの分析もリンク付けしていただけるとわかりやすいかなと思いますね。

○事務局 かしこまりました。またこの後、内閣府と協議をした上で情報を提供させていただければと思います。

○矢ヶ崎座長 実態把握調査結果は第一報ということで承りました。他はよろしいでしょうかね。大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。

観光ではよく魅力を3つに分けます。一番大きな魅力はもう「そこに行きたい」と言って行く、目的地となるような大きな魅力です。二つ目は、そこまでは行かないんだけれども、予定を埋めるために、今回だと「ついでに立ち寄る」というような、そうした魅力です。三つ目も実は大事で、行って初めて分かる魅力というものです。この魅力3つがうまく組み合わさって心に残るとリピーターになるんじゃないいか、という話が言われていますけれども、実態把握調査及び他の資料を拝見しても、こうしたパターンが非常に当てはまるなと思いながら拝見しておりました。

では議題2のヒアリングに移ってまいりたいと思います。東京大学大学院学際情報学府博士課程の森吉蓉子様、御準備よろしいでしょうか。10分程度のお時間ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○森吉 蓉子 氏 よろしくお願ひいたします。東京大学 大学院学際情報学府 博士課程の森吉蓉子と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

まずちょっと自己紹介をしたいと思います。私は、本日もいらしてくださっている渡邊英徳先生の研究室の博士課程の2年です。主な研究の関心としては、デジタルアーカイブの制作と活用を通じた、非体験者による戦災記憶の継承活動の支援です。本人ではない人が行う継承活動の支援に関心があります。

研究室について少し御紹介したいと思います。私たちの研究室はデジタルアーカイブ、情報デザイン、データビジュアライゼーションなどの研究を行っています。主に情報をデジタルで取り扱ったりとか、データを目でよく見えるように、分かりやすくするようになるような研究を行っています。2025年には、広島、長崎、大阪、新潟、神奈川など全国で展示活動を行いました。8月11日から17日には、長崎原爆資料館で長崎国際テレビと主催しまして、ミライの平和活動展というものを行いました。会期中は約3,000人の御来場がありました。

私自身の博士研究について御紹介をしたいと思います。参考になる点がいくつかあれば幸いに思います。目的は2つあります。一つ目が、広島長崎で育成されている戦後生まれの被爆体験の語り手に関するデジタルアーカイブを制作すること。二つ目が、その制作したデジタルアーカイブを語り手による講話活動の場や語り手候補者、研修生と呼ばれている人たちなのですが、語り手になりたいという人たちに使用してもらいまして、次世代以降への語り手の存続支援の一助となり得るかというのを検証することです。この研究の期待される効果としては、語り手の背景・思いなどを通した次世代への直接的な継承と、今日の語り手、いざれ先人となり得る語り手たちの活動記録としての利活用と語り手の存続が期待されると考えています。

次に、先ほども出ました、戦後生まれの被爆体験の語り手がどういう人たちなのかということについて説明をしたいと思います。この語り手というのは、広島市と長崎市で厚生労働省から援助を受けて育成されている被爆体験を被爆者から聞いて語り継ぐ語り手たちのことです。この事業は、まず広島市の例から紹介したいと思いますが、広島市では被爆体験伝承者等養成事業と呼ばれていて、およそ2年間かけて育成されます。設立当初は3年間かけて養成されていました。

語り手の種類としては、相手の被爆者と親族関係にない、中には例外として親族関係にある人もいるのですが、親族関係にない人は基本的に被爆体験伝承者に分類されます。真ん中のものですね。親戚関係にある人、あるいは血縁関係にある人はこちらの家族伝承者に分類されます。一方で長崎市の方では、相手の被爆者と親族関係にない語り手のことは交流証言者と呼ばれています。親戚関係にある場合は家族証言者と呼ばれています。名前が違うのは、長崎市と広島市それぞれ、特に連携してこの事業を行っているというわけではなく、両市別々におり、中身としてはほとんど同じようなことをやっているというものです。

こちらにもあるように、語り手になるための研修というのは大きく分けると3段階あります。この研修の段階で語り手は研修生と呼ばれています。研修生はどの被爆者の体験を語るのかを決定した後に、グループ単位や個人で相手の被爆者への聞き取りを行います。聞き取りがある程度まで終了したら、30分程度およそ1万字の講話原稿を書き、講話実習という、お話をする実習試験を行います。その試験に合格したら晴れて語り手としてデビューすることになります。私自身も途中ではありますけれども、第12期生として広島市の伝承事業に参加しています。お相手の被爆者は新井俊一郎さんという方で、今年で94歳になられます。

この事業に参加して調査をした結果、語り継ぎ活動においては2点の課題が見られました。一つ目は伝承者同士での交流が少ない点。この点については、ここ半年で家族伝承者が団体を立ち上げて機会を設ける様子もあります。もう一つが、体験記にはない細かい話や語り継ぎにおける工夫、活動時の葛藤や思いなど、被爆体験だけではなくて、語り手自身がどういうふうに活動をやってきたのか。

その記録を含め、被爆体験の周りの細かい話を引き継ぐ方法が定まっていない点が課題だと感じています。

まとめると、一つ目、語り手の背景や思い等を通した次世代への直接的な継承。二つ目、先人の活動記録としての利活用と語り手の存続。三つ目、養成事業への参加によって見えてきた課題の改善。これら三つの役を担うデジタルアーカイブを制作しています。

実際に制作したデジタルコンテンツがいくつかあります。私のメインの研究としては、一番上の「広島・長崎 語り手のアーカイブ」です。真ん中が平和学習教材、「ブラジル移民と被爆者慰靈碑」、「被爆樹木」というものも制作しています。一番下が、被爆とは関係ありませんが、「消滅危機言語デジタルアーカイブ」や、「絵と詩 ショルの心」という、少数民族の方が描いたアート作品をまとめたりするデジタルアーカイブも制作しています。これらいずれにも共通するのは、風化してしまう危機にある記憶、それを保存するデジタルアーカイブであるということです。

では実際に、一番上について、私が制作したデジタルアーカイブを少しお見せしたいと思います。トップページはこちらになりますが、イントロダクションがありまして、こちらは「アーカイブを使いたい方はご連絡ください」というお問合せフォームです。アーカイブは2つバージョンがあります、1つ目がデジタルアース版という、こちらも去年の標津町でのワークショップで使った

Re:Earth を活用した例です。こちらはまだ一般公開はしていないんですけども、いずれ一般公開する予定です。主に視覚での刺激、各地を点々とし3Dのデジタルアースを見ながら、お子様や、何か知らないなという人にも刺激を与えられるものになっています。メインがストーリーテリング版というものです。こちらをベースにデジタルアース版を制作しているんですけども、ストーリーテリング版は語り手である私が聞き取ったことを、基本的にそのまま文字起こしし載せたものです。大体1人当たり2時間の内容になりますので、その2時間分がそのまま掲載されています。そのしゃべった内容に合わせて視覚資料などを載せていくという方法で作っています。ストーリーテリング版ですが、現段階で広島・長崎合わせて52名の方に協力を承諾いただいております。このうち既に一般公開に至っているのが5名分。現在は7人目に着手しています。

例えば、広島市の家族伝承者である中川俊昭さんという方ですが、この方はお母さんが被爆者です。時間が残り少ないので、ざっとお見せしたいと思います。2時間分なので、かなり長いです。このようなものを制作しています。

白黒写真のカラー化も行っています。福澤さんの写真もカラー化をさせていただきました。デジタルコンテンツの継承ですが、どういう効果があるのかというと、1つ目に、昔の歴史的出来事が今の技術で蘇ると、昔起きたことが明日起きるかもしれないことに感じられる啓発の効果があると思います。2つ目に、過程を蓄積することが可能ということです。文献だと完成したものそのまましか残りませんが、デジタルコンテンツの場合はその過程も残せるというのが特徴だと思います。

効果を得るために重要なこととして、これは私自身も研究を通して感じていることですが、人に使われるものであるということです。人から人へ、例えば語り手から聞き手へ、先生から生徒へという構造は、基本的には全く変わらないと思っています。これはデジタルコンテンツであろうと、ただのしゃべりであろうと同じことだと思います。その中でどう使うか、人から人への継承の場でどう使うか、見せるかを工夫する必要があると思っています。

実践例もあります。長崎で行いましたピースアクション in ナガサキというイベントがありまして、ここでデジタルアーカイブを公開して、ここに載っている荒木千尋さんという方を招聘しました。デジタルアーカイブの説明をしてから講話ををしていただいて、アーカイブの閲覧をして質問タイムという流れでした。実際に荒木さんに講話をしてもらって、その荒木さんがどういう人なのかをデジタルアーカイブで見てもらうということですね。実際のアーカイブを閲覧している様子です。もう一回長崎で同じことを行いました。鈴田健二さんという交流証言者の方を招聘しまして、この日のために鈴田さん自身の背景を含めた原稿を作成していただきました。被爆者の両親について公の場で話すのは初めてだそうです。私はデジタルアーカイブを作ったときにお話を聞いていましたのでよく存じていましたが、話すのは初めてということで御協力いただきました。こちらもアーカイブを閲覧する時間の様子です。タブレットもよく活用してくださって、手元にある資料も、使っていただきました。この皆さん方が持っている手元にある資料が、この語り手のアーカイブをすべて紙に印刷したもので、一人当たり40ページぐらいあるんですけども、それも手元に置きながら見ていただきました。親子の参加者もいまして、お子さんはタブレットの方がいいと積極的に閲覧していました。漢字があつたり、内容が難しかったりしても、デジタルであるというだけで子どもの世代には刺激になつたかなと思います。

今後についてですが、私の博士研究のメインのアーカイブである語り手のアーカイブ利活用に関する調査を行っていきたいと考えています。語り手がアーカイブを講話時に使用した場合の活用方法と効果。もう一つが語り手の候補者、研修生がアーカイブを研修時に使用した場合の活用方法と効果。継続的な調査として、中学校以上の平和学習における事前学習・事後学習での活用方法と効果。細かく記述するとこのようなものになりますが、まとめると、どういう人がどのように使うのか、使ってどういう効果があったのかということを調査していきたい次第です。

以上です。

○矢ヶ崎座長 大変濃い中身を短時間でまとめていただきて、ありがとうございます。

では続いて、北海道大学大学院文学研究院准教授の小山亮さん、よろしくお願ひいたします。

○小山 亮 氏 北海道大学大学院の小山と申します。よろしくお願ひいたします。大学の方では博物館学というものを教えておりまして、この会議の構成員の佐々木先生の後任として今年度着任したところでございます。学芸員の養成課程の授業ですか、博物館学を専門とする大学院生の指導などに当たっております。それでですね、本日のお話ですけれども、昨年度末までちょうど10年間にわたり、広島平和記念資料館で学芸員として勤務をしておりました。仕事の内容としましては、常設展示のリニューアルですか、データベースの運用など、多岐にわたる業務に従事しておりました。今話題に上がりました、広島市の被爆体験伝承者の養成事業においても講師を務めたりもしております。今日はですね、そういったことで、前職の広島平和記念資料館のことをお話しします。お話しするに当たって資料館側の了解はとつてはありますが、最新情報は必ずしも把握していないという前提で聞いていただければと思います。

画面にも投影していただいておりますが、資料が、写真が多く、ページ数が多くなってしまったんですけれども、時間も限られておりますので、展示室内の写真については、適宜お手元で見ていただければと思います。

今出しているのが、広島平和記念資料館です。青で本館、東館というふうに書いてあり、建物が2つあります。東館から入って本館に行って、渡り廊下が途中にあります。そこを通つてまた東館に戻ってきて東館から出るという2つの建物で一体の動線となっております。6ページの方です。

まず概要についてお話をていきたいと思います。簡単な歴史的事実の確認ですが、1945年、昭和20年の8月6日の午前8時15分に、米軍の爆撃機B29 エノラ・ゲイが広島市に原子爆弾、リトル・ボーイという名前のものを投下しております。上空600メートルで炸裂し熱線・爆風・放射線が複雑に作用して大きな被害をもたらしました。その年、1945年の末まで約14万人、プラスマイナス1万人と言われていますが、その方が死亡したと推計されております。放射線の人体への影響というのは、今でも持続しているというのが特徴の一つです。この資料館のお話に参りますけれども、1955年、昭和30年ですね、原爆投下からちょうど10年後に、広島平和記念資料館は開館しております。これまで、常設展示のリニューアルを3回行っておりまして、3回目に私も関わっております。最新のリニューアルは2019年の4月に完了しており、このリニューアルが完了した年度に175万人の入館者数があったんですけれども、これは当時過去最多、その後、昨年度で226万人ということで過去最多を更新しています。開館以来の入館者は、約8,000万人というふうになっております。

簡単に資料館の役割というのを確認しておきますと、広島市の条例で広島平和記念資料館条例というのがあります。第1条に目的及び設置というものがあります。かいつまんで御紹介しますと、被爆の実相をあらゆる国々の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するために設置されている、ということになります。

次のページが事業の内容です。概ね博物館が求められているもの、博物館法の内容とも似ているのですが、資料収集、保管、展示、供用、調査研究、それから平和を考える場の提供というような事業になっています。

先ほど航空写真を見ていただいたかと思うんですけども、公園の中に所在しております。これが、1949年に特別法の広島平和記念都市建設法というのが公布・施行され、その後、丹下健三さんの計画が採用され、平和会館という名前で丹下計画の中にそのものが出てきます。最終的に、公園の真ん中のところ、資料館東側に広島平和記念館、西側に広島市公会堂というものが建設されるに至つて、現在では記念館というものが資料館に統合されています。

1949年9月には、資料館の開館より前に原爆参考資料陳列室というものが公民館の中に作られており、これが後の資料館初代館長となる長岡省吾という方の資料を陳列するものでした。手狭ということもありますて、翌年には原爆記念館というものを新設しております。それから公園が着工して、途中資金難で中断などもあったんですが、先ほど御紹介したとおり1955年に開館しました。

12ページが、長岡省吾さんの写真ですね。当時の展示室という写真もこの後何枚か、掲載しておりますけれども、適時に見ていただけたらと思います。

16ページに移ってまいります。これまでの展示リニューアルは、先ほど3回ありましたと御紹介したのですが、第1回目が70年代にありますて、第2回が1980年代から構想が始まり、90年代に開館したということです。

次ですね。現在の常設展示のリニューアルの内容ということで、資料では18ページ以降になります。常設展示のリニューアルの内容ということで、ずっと年表風にしてはありますが、委員会が始まったのが2004年12月からで、それから本館がリニューアルオープンし完了するまで、長い年月をかけて、皆さんから意見を募り、展示を作ったということになります。建物は2つありますので、工事の際は片方を閉じて工事中、片方は見ていただけるという状態で、2つの館を、どちらかを常に開いたままリニューアルを行うという形で行ってまいりました。

19ページにまいります。展示の構成なんですけれども、1、2、3、4という順になっており、導入展示、被爆の実相、核兵器の危険性、広島の歩みという流れになっております。最初に東館に入つていただき、渡り廊下で本館に入る。この本館の被爆の実相がいわゆるメインの展示になり、これを先に見てもらうという動線になっています。下線も引いてありますが、時代順ではない動線というのが特徴の一つであります。このより前の第2回リニューアルの常設展示では時代順に展示をしていましたが、それを変えたということがあります。これは20ページでも紹介しております。旧展示で来館者の調査をしたところ、旧展示では東館がすべて見終わった後に、最後にメインの本館に入る、という動線だったのですが、そうするとメインの展示である本館より前半の東館に多くの時間をかけてしまっているということで、後半のメインの本館、被爆の実相に相当するところが駆け足になってしまふということがありますて、これにより順序を変更したということあります。

展示室の内容はですね、写真を色々掲載しておりますので、適宜見ていただけたらと思います。

27ページ、本館の被爆の実相のコンセプトを御紹介していこうと思います。内容は、被爆資料、写真、絵などをメインとした展示になっており、リニューアルの時に重視されたポイントは、被爆者の視点から展示を構成し、その一人一人の人物像にも焦点を当てること、それから実物資料を重視すること、ということありました。古い展示では熱線・爆風・高熱火災・放射線といったような物理的な要素ごとに分けて解説していたのを変えたということです。

構成については28、29ページに書いてありますので御参照いただければと思います。この後は地図とか写真が続きますので、必要に応じ、このような展示室であるということを御覧いただければと思います。

本館が終わった後に東館というところに入っていくのですが、ページで言うと55ページです。東館3階が先に来るのですが、ここで核兵器の危険性という展示室を見ていただいて、それから2階と呼んでいるところ、中2階のようなところなんですが、58ページのところですが、東館2階で広島の歩みという、ここで広島の歴史に関する展示が出てくる。先ほど申し上げたように、時代順にはなっていない展示になっています。

62ページのところ、最近の来館者増とその対策ということで、ずっとデータを御紹介したいと思います。表が、令和元年度2019年度から令和6年度2024年度までの総入館者数、それから外国人のお客様、修学旅行等の団体のお客様の数を示したもので、2019年度というのが、先ほど申し上げたとおりリニューアルが終わった年で、この年度が175万人、これが過去最高でした。この後コロナ禍に入り、2022年度から数字がまた戻ってきているのが見て分かるかと思います。ちょうど、外国人の数字がどんどん増えていることが2022年度以降よく見えるかと思います。その右側に修学旅行等団体を書いておりますけれども、こっちは大きい変動はないことがわかるかと思います。226万人というのが昨年度の数字で、やはり外国人の数がかなり増えているということが見て取れるかなと思います。これが現状で、ちょうど2023年度頃から大変混んでおり、入館までの時間待ちが問題化されていまして、オンラインのチケット販売や開館時間延長などを行った結果、行列は減少しております。現在、2028年度を目指す子ども向けの展示スペースを新設するという計画があります。

最後 65、66 ページ、平和データベースの概要ということで、この資料館でも所蔵資料の目録情報や画像等を公開するデータベースというのを設置しており、1999 年からインターネット公開をしておりますので、かなり古い方だと思います。現行のシステムは 2022 年から稼働しております。

最後 66 ページですが、これぐらいのカテゴリーで所蔵資料を掲載しております、これぐらいの多くの資料の情報を公開しています。

以上です。

○矢ヶ崎座長 小山先生、ありがとうございました。写真もたくさん入れていただいて、大変充実した資料も御提供いただきまして、感謝申し上げます。

では、今ほどお二人から頂戴いたしましたお話について質疑応答のお時間を設けたいと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構でございます。楓先生お願いします。

○楓構成員 お二方ともどうもありがとうございました。最初に森吉さんに伺います。非常に興味深く拝聴しましたが、率直に言ってこのプロジェクトを横展開していく、それこそ北方領土隣接地域や海外も含めてですかねでも、その場合にやはり、コストの問題や、それを担っていただける人材をどのように考えればよいでしょうか。全てを渡邊研究室の方がなさるというのは、難しいかと思います。これを色々なところに広めていくためのステップを、どのように考えていらっしゃるのかを教えていただければと思います。

○森吉 蓉子 氏 まず私の博士研究の話からになりますが、先ほどお見せした「広島・長崎 語り手のアーカイブ」に関して言えば、既に語り手が全国で 300 人いらっしゃいますので、協力していただいている 52 人にはもちろんですが、自身のアーカイブを講話の場で使っていただく。あるいはなりたいという人に使っていただくということで、まずは内輪から固めていくというのが重要なのかなと思っております。既にある人たちから、何も知らない、縁もゆかりもないという人たちに広げていくということが段階的に必要なのかなと思っております。北方領土の話に関して言えば、それこそ地元民の方だったり、今ここに集まってくれている方だったりに、デジタルコンテンツであればそれを活用していただくというのが、最も近道になるのではないかと考えております。

○楓構成員 コンテンツを整備していくに当たって、かなり時間とコストは必要になりますでしょうか。

○森吉 蓉子 氏 時間は本当に作る人の才能といいますか、手際によって変わってくると思いますが、コストに関しては、聞き取りに必要な往復の旅費だとか、そこそこかかるかなと思っています。

○渡邊構成員 コンテンツそのものの開発の費用のことで少し補足すると、森吉さんの発表に今日は含まれてなかったんですが、あれは全部プログラミングせずに、誰でも簡単に作れるシステムを使って構築しているので、去年標津町で行ったワークショップはまさにそうだったのですが、中学生でも、頑張って覚えれば森吉さんが作ったようなマップを簡単に作ることができます。

○矢ヶ崎座長 それはとてもいい情報をありがとうございます。それにプラスして関わる方々が必要な実費が積み上がっていくということですね。しっかりとヒアリングもお話を聞きしようと思うと、1 週間や 10 日はもうかかるかなと思います。

他にございますか。佐々木先生どうぞ。

○佐々木構成員 お二人とも御発表ありがとうございました。楓先生がおっしゃったように、私もまず森吉さんのこの御研究、すごく面白い研究だなと思って、自分も研究者の立場として、こういう院生がいたら楽しいなと思いながら聞いたのが、まず第一印象でした。やっぱり、横展開するというのは、横展開は研究でするわけではないとしても、そこのつなぎ目がすごく難しいなということは思ったんですけども。質問というよりもコメントなんですかね、せんだいメディアテークで、3.11 のアーカイブをやってますよね。あれってコミュニティ・アーカイブっていうスタイルで、一定の条件だけつけておいて、どんなものも基本的に全部受け入れてアーカイブしていくやり方をやっているんですよね。実はそこのせんだいメディアテークの 3.11 のアーカイブを担当している方が、今度は能登の震災のアーカイブの仕事もやりだしてますよね。こういうタイプのアーカイブつ

て、テーマによって何か共通する作り方があるんじゃないかな。これはこういう原爆のアーカイブという文脈ですし、震災のアーカイブという文脈もあるし、もしこの北方領土であれば、領土問題に関するアーカイブみたいな、アーカイブごとの作り方ってもしかしたらあるんじゃないかなと思ったりもして、それが横展開のキーになるのかなと感じました。

それと小山先生のリニューアルについて、一つ質問なんですけれども、65ページのところで現行のシステムに2022年にリニューアルしたってありますけれども、これは何か大きな理由があったのですか。リニューアルに際し、予算も膨大にかかっていると思うんですけれども。

○小山 亮 氏 御質問ありがとうございます。元々、旧システムはリースで5年までという契約で、当時はデータセンターに自前のサーバーを構築する形で運用していました。どのみちその方式で続けてやるとしても、一旦契約が変わるのでリニューアルの必要は必ずあるというものでした。この時、私が担当でやったのですけれども、結果的にベンダーが変わり、オンプレミス型からクラウド型に移行することになりました。コスト的にはかなり安くはなりました。実情としては、単純にそういうことです。

○佐々木構成員 最後66ページのところで、この平和データベースに入っているコンテンツの数が、これ、足し算したらすごい数ですよね。これに対する職員側の手間というか、図書や雑誌はスキヤンするんですかね。

○小山 亮 氏 図書や雑誌は基本的に目録情報ですね。一般的な図書館のOPACのイメージです。

○佐々木構成員 例えば動画とか証言ビデオだと、掛かる手間というのは先ほどの森吉さんの御発表と同様、相当量出てくると思うのですが、森吉さんの御発表と同じぐらいの手数が、職員側には掛かっていると考えていいんでしょうか。

○小山 亮 氏 そうですね。これも、毎日更新しているというイメージです。図書・雑誌、それから音楽・音声というのはCDなどで、動画というのがDVD・Blu-rayなどのことですが、目録情報です。その辺りは情報資料室という図書室があり、その職員が日々入力しております。それから、博物館資料系は学芸展示課の職員が日々更新し、公開しています。人数は今パツと思い浮かばないのですが、組織としてそれなりの人数のスタッフで日々更新しています。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。よろしいですかね。

本間先生どうぞ。

○本間構成員 先に、森吉さんありがとうございます。デジタルアーカイブについては、プログラミングして動いて、といったイメージでいたのですが、スタジオなど用いながらノーコードでまとめて淡々とアーカイブ化していく、というのが非常に勉強になりました。活動の中で、やはり第三者、経験していない世代が語るということは今後必要になってくる、必ずやらなくてはいけないことだと思うのですが、やはり人の物語を語るというときに、心苦しさや葛藤など心理的な影響について、どのようにになっているのかというのが非常に気になっています。やはり自分の物語を語ると人の物語を聞いて語るのでは、かなり心の負担が違うような気がしており、その辺り見て取れるようなことがあればお聞かせ願えればなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○森吉 蓉子 氏 辛い話を語り継ぐということに関しては、家族か家族じゃないかというので、まずは大きく変わってくると思います。家族であれば、実は、ものすごく辛くなったりする場合も、かなり見てきました。というのは、そもそも御本人が、家族に語られるだけの余力があるというか、心で消化している部分があるので、息子にこういうことがあったんだよ、と昔からよく話してくれたという人もいますし、今回初めて伝承者になるに当たって聞いてみたけど、時には涙しながらもきちんと原稿になるほどのことを語ってくれたという人もいました。

家族ではない場合は、他人ですので。また、被爆者も実は、広島の場合だと語り継ぎの事業に参加する場合は、研修を受けていないといけません。1年間研修を受けて、どうぞ語り継ぎ活動をやってください、ということになります。そのため広島では、ある程度話すということに対して抵抗のない人、次の人に語り継ぎたいという人たちが応募をしてきています。話す本人がそもそもそこまで（語

り継ぎにあたって) 重いものを抱えていない、見せないようにしているというのもあるかもしれません、広島の場合はそこまで大きな問題として露呈していないのかかもしれません。こうした(戦後生まれの語り手がどういう思い・困難を抱えるかという)事情についても、語り継ぐだけでは消えてしまうものなので、それもアーカイブしたいというのが私の思いであります。長崎の場合だとやはり異なりますが、基準があまり厳しくないので、被爆者の御体調だとか様子に合わせながら語り部活動を実施しているという印象です。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。大丈夫ですか。

○本間構成員 小山先生にもよろしいですか。最後の方で、子ども向けの展示を今後作られるということですが、その辺りはどういった年齢層で、どういったニーズにより行われるのかなというのが一点と、もう一つ、原爆資料館のデザイン等々、ウェブサイトも含めて、淡々とした中で事実をしっかりと伝えていくというような、全体のディレクションがしっかりと取れているというところがあり、やはりこういうものってどうしても色々な気持ちがこもっていることで、色々な表現や雰囲気などが湧き出てしまうようなところを、どのように抑え込みながら全体を統一し、デザインや見せ方を整えているのかという、その二点をお聞かせ願えればと思います。

○矢ヶ崎座長 はい、お願いします。子ども展示は私も後でお聞きしようと思っていました。

○小山 亮 氏 子ども展示に関しては、入れ違いで出てきてしまったのであまり詳しくはわからないのですが、なぜそういうものを作る必要があるかというと、混雑対策がまず初めにありました。先ほど御紹介したように、修学旅行等の団体が年間30万人以上来ていただいております。修学旅行団体は一度にたくさんの人数が入るので非常に混雑するのですが、それへの対策の一つとして、会議室などとして使っているスペースを、子ども向けの展示スペースにしようと、そういう話です。具体的に対象として今考えられているのは小中高で、報道ベースの話になりますが、現在、展示の内容について有識者会議などで検討している段階にあるようです。

デザイン関係については、東館を先に工事をし、その後本館を工事する段取りでした。今のウェブサイトに関しては、東館を先にオープンしたタイミングでリニューアルしたウェブサイトになっており、これはどちらも同じ会社が担当しております。また、東館のリニューアル契約の中にウェブサイトのリニューアルも入っていたという関係で、東館と本館は別契約だったんですが、同じ会社が担当されることになりましたので、同じ会社のデザイナースタッフの方が統一的に考えられる体制であったということが、御指摘の点については影響が強いのではないかというふうに思います。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございました。お二方、今日の御発表、事前の御準備の時間も割いていただきたいと思います。本当にありがとうございました。森吉さん、小山先生はこちらで一旦御退席をいただければと思います。

皆様方、5分の休憩を取らせていただきたいと思いますので、開始は11時20分ということにさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

森吉さん、小山先生、本当にありがとうございました。

(休憩)

○矢ヶ崎座長 それではお時間が参りましたので、再開させていただきます。議題2のヒアリングについて、引き続き3番目の方お願いしたいと思っております。富山県北方領土史料室室長、そして北方領土返還要求運動富山県民会議副会長でいらっしゃいます大野久芳さん、御準備よろしいでしょうか。10分ほどのお時間になりまして恐縮ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○大野 久芳 氏 それでは始めさせていただきます。御臨席の皆様どうも御苦労様でございます。私は、富山県北方領土史料室の室長を務めております大野久芳と申します。このような施設が北海道以外では富山県だけだという状況ですが、結論から言うと大変寂しいなということです。私だけではなく、北方領土の返還運動に携わっている方々を中心に、色々なことを積み上げてまいりましたが、ぜひ北方領土の資料を含め保存する、あるいは資料も継続させるという意味では、まず史料室というものを作るのがいいのではないかという取組がありまして、今から5年前にこの史料室が完成いたしました。これについては、国あるいは富山県、また私の住んでいるところは富山県黒部市なのですが、地元の市を含めて色々な話をされながらオープンしたということです。きっかけとしては、北方領土

返還運動というのは、元島民のためだけと誤解される方もおられるようですが、そうではなく、日露間あるいは日ソ間での領土問題を解決することなのですね。それを解決することによって元島民の思いも達成できるというふうに私は認識をいたしております。実際のところの数字としては、皆様方も御案内のことと思いますが、終戦当時の 80 年前、島から 17,291 名の方が引き揚げられたと資料には残っております。その中で北海道に次いで引揚者が多かったのが我が富山県で、1,425 名となっております。私見では、実際は 1,425 名ではなく、多くの方々が、根室市を中心とした標津、中標津、別海、羅臼、釧路、この辺りにも相当富山県民が引き揚げて残られたのではないか。そうしますと実際には 1,425 名よりも多いというふうに私は思っております。そういうことから、全国の返還運動を推進していくためには、僭越ながら富山県もリーダー的存在として頑張らなければならないのではないか、というところからこの史料室を整備しました。色々ありましたが、最後、富山県北方領土返還要求運動富山県民会議という組織がこれを整備したということになっております。こうした経緯もあり、この史料室につきましては、我が富山県だけでなく全国に、大なり小なりこういったものができれば良いのではないかと思います。なぜなら、活動の拠点にもなりますし、それぞれがお持ちの資料を、こうした拠点に置いておくということにもつながると思われるためです。我が史料室については、当初は「館」という思いもあったんですが、なかなか「館」では大きいので、この地区にあるコミュニティセンター 3 階の一室を常設の場所として使わせてもらうということで整備をしたわけであります。この史料室につきましてはいくつかのテーマを設けております。まず一つは北方領土のことを「知る」、あるいは「見る」というところです。それから「守る」ということ、それから残念ながら平和条約交渉も今のような状態ですし、それから、返還もなされる見通しは今のところない、そのようなことも考えながら次代にもつなげていく必要があるだろうということですし、それから、富山県民が取り組んだこの北方領土のことについて、運動をつないでいくことも大事ということで、テーマの二つ目としては「守る」あるいは「つなげる」ということにしております。もう一つはこの史料室が老若男女問わず学べる場であってほしい、という思いがありまして、ここに来られることで関係者から様々な話を聞くことができるという状況も作っております。また、学生の方や御年配の方も含め、改めて、富山県との関わりだけではなく広く北方領土のことを学ぶという場になればいいなどいうこともあります。よってテーマは、「知る・見る」、「守る・つなげる」、「聞く・学ぶ」というところであります。

それで、富山県北方領土史料室をオープンしたのは良いのですが、当時の富山県知事から、日常的にどのように運営するかというテーマが投げかけられました。私自身が知事に申し上げたのは、この黒部市というところに県の北方領土史料室を開設したわけなので、今後の管理運営は地元黒部市が行う、という御提案を行いました。その方が機動的でもあると思われたので、現在この史料室では運営委員会を設置し、管理運営を行っております。史料室にある展示物をどのように変えていくか、新しいものをどのように入れていくかという点については、北方領土返還要求運動富山県民会議、また、富山県が中心となって行っていくということになっています。

課題として、実際のところ、元島民が北海道に次いで二番目に多い富山県ではあるものの、5 年間の中で富山県の全ての方が来館したわけではありません。重点を置く点として、小中高生に授業の一環として史料室を訪問いただき、富山県と北方領土のつながりと歴史、さらには日本国においての北方領土の位置付けについて知ることができます。発信はやはり史料室を持っている我々がしなければならないだろうと考えております。日常の管理については、課題は特になく、今年は戦後 80 年ということで私も色々な思いがあり取り組んでおりますのは、実は、富山県黒部市に北方住宅というものがあります。まさにこれは、島から引き揚げた方々が新たに黒部市にお住まいになるところとして北方住宅というものを設けまして、未だにバス停もあります。そこにあったものが、次から次へ皆さん的生活様式が変化し、それから、島から引き揚げた方が黒部市の会社へお勤めになってサラリーマン化していく中で、ある意味では生活が向上するのでいいことなのですが、それに伴って、整備した北方住宅が次々に無くなっています。生活が豊かになり退去し他に住まいを持たれた方、北方住宅のあった土地に新たな住宅を建てられた方というのがほとんどであり、現在北方住宅として残っているのは 1 戸のみです。当時の北方住宅をなんとか残したいということで、北方領土史料室にジオラマのようなものを設け、整備をしようというところで現在取り組んでおります。内閣府からの視察の際にも、北方住宅というバス停があることに驚かれておりました。これもひょっとすると全国的にはこの富山県だけなのかなと思います。本来であれば他にもあってもいいのでしょうかけど、それほど富山県からの引揚者が多かったということです。

大事な点として、引揚者が多いので、その方々が活動の中心であったのは事実ではありますが、寄る年波には勝てなくて、残念ながら次々に他界されていっております。富山県の 1,425 名という引揚

者のうち、黒部市が約6割であり、黒部市と黒部川を挟んだ向かいの入善町を合わせると、約9割になります。平均年齢は90歳ほどとなっており、多くが他界され、存命の方も当時のこと話すことはできない状態になっております。これから二世、三世、四世の方々がどう取り組んでいくか、我々返還運動の責任ある立場としては、冒頭申し上げたとおり、島民だけの運動ではないので、ぜひ日露間での交渉がうまくいき、領土問題が早く解決するように、取組を進めていかなければならないと思っております。引揚者の多い富山県、特に黒部市ですので、この方々も、そういう認識を持ちながら返還運動に頑張っておられるところです。私自身も長い間返還運動に取り組んできまして、今申し上げたとおり、元島民の方がいずれ他界されていく事は分かっておりますので、かなり前に、その方々が現役で元気なうちに、当時の戦前・戦中・戦後の話を収めておく必要があると思い、一部をCDやDVDに収録しております。それを見ると、他界された元島民の方々が蘇ってくると。全ての都道府県が同じような史料室を作ることは難しいのかもしれません、ぜひ我々の史料室を見ていただき、これくらいならできる、これくらいして拠点を作った方が良いというように、全国の他の都道府県の方々が思われるようであれば、我々もここを整備した価値があると考えます。僭越ながら、史料室を整備して5年が経過し、全国展開していくことが課題であると勝手に考えています。私も全国会議に年1、2回出ますけれど、全国の代表者の方々にも色々な形でそういった拠点を作つて取組をすればどうですかね、というお話を申し上げるのですが、なかなかそれが進んではいかないということでありまして、間違いなく、富山県のこの史料室は、返還運動関係者から大きな注目を持たれているということです。オープンから約5年、リピーターも含め約25,000人が訪れております。単純計算で年5,000人がここを訪れております。システム的には、勝手に来てくださっても結構ですし、是非説明が欲しいというあらかじめのお願いがあれば、市の職員なり私なり、千島歯舞諸島居住者連盟の方々が説明に当たるという体制も取っております。

私からの説明が、雑駁ではありましたけども、およそ御理解いただけたのではないかと思いますが、御質問等いただいて、私からお答えを致したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございました。背景には来館者の方も映ったりしておりましたけれども、御説明ありがとうございました。大野室長の御説明に対して、何か御質問や確認事項等ございませんか。大丈夫でしょうか。大野室長、本当にお忙しい中お時間を割いていただきありがとうございます。お話しの方、私どもの方でよく理解、咀嚼して承りたいと思います。ありがとうございました。

○大野 久芳 氏 ありがとうございました。

○矢ヶ崎座長 それでは、お三方からのヒアリングが終わりました。続いて議題3、中間取りまとめ素案に入ります。内閣府さんからの御説明をお願いいたします。

○小林参事官 それでは資料7を御覧いただきたいと思います。この有識者会議では、1年目は中間取りまとめをし、2年目は中間取りまとめに基づき、更に議論を深めるという段取りで考えているものでございます。今回はその中間取りまとめの素案（たたき台）ということで議論いただきたいと思います。7月の有識者会議の時に骨子という形で、目次のような形で項目をお示しいたしました。黒字で書かれているところが、基本的にその時に示したものでございます。その7月の際に、色々と先生方から御意見をいただきましたので、そうしたことも加味しながら赤字で加筆する形で用意しております。

以下、簡単に御説明いたします。まず「0 はじめに」というものは、普通こういうものがあるだろうという御指摘をいただきましたので、隣接地域における啓発施設の重要性について書いております。

「1 本調査研究の経緯」が、この調査研究、有識者会議を開くに至った経緯を入れております。
「2 隣接地域における啓発活動の現状と課題」というのは、まず、隣接地域で色々と活動されていることについて、黒字で書いている部分ですが、こちらの前後に文章を付けております。「(2) 啓発施設の現状と課題」は、現地視察を先生方にもしていただいておりまして、その報告は前回有識者会議でしておりますので、それを文字化して入れているところでございます。それが5ページの最後まで入っております。

6ページの頭に、全体として老朽化の対応や展示等のリニューアル等の課題、これは7月の時の骨子に書いてあるものを書いております。

その下の「3 対応策の検討の方向性」については、今回は中間取りまとめですので、対応策は検討しつつ方向性を書くということで考えておりまして、まず「(1) 施設自体の老朽化への対応」につきましては、この調査研究は、先ほど申し上げたように2年間やっていく、そういうしたものも加味していく必要がある反面、御案内のとおり建物自体の老朽化の対応というのは、色々準備をして着手をしても時間が掛かりますので、先行的、並行的に取り組む必要もあるだろうということを、7月の時に入れております。それに基づきまして、一番老朽化が進んでいる標津町の北方領土館については、老朽化が著しいので新たな施設の基本構想・基本計画を検討するための予算要求を、この8月にさせていただきましたので、そのことを書いております。その上で、予算がついた暁には、標津町の北方領土館について検討していくことになりますけれども、その際には、標津町の役場や千島連盟標津支部その他諸々の地元の関係者の方によるワーキングチームなどを設けて、新たな施設の開設後の地元における運営も見据えた、様々な検討や意見の集約が必要であると。この点は今先生方からも、全体の話として御発言いただいているところも踏まえ、そのようにしております。あと、建て替えについて、現在とは別の場所でということで地元からも御要望いただいておりますので、場所についても予算がついた暁には基本構想・基本計画の中で検討していくことになりますが、やはり来館者数を増やすこと、また来館者の方の利便性も考えますと、一つは標津のサーモン科学館とどのように連携するかというところが鍵になってくると思いますので、連携を強化することを意識しつつ、どこの場所にするかということを検討した方が良いのではという内容を書かせていただいております。

その他の啓発施設については、すぐ建て替えということにはならないと思っておりますが、老朽化している部分もあるため、補修等については必要に応じて対応していく必要があると書いております。

「(2) 展示等の在り方」については、各項目について、1つ目はそれぞれの施設の特色などを明確化する必要がある、という項目の中で、そこを改めて確認する際は、来館者に何を伝えたいか、伝えたいメッセージやストーリー、物語というものを整理する必要があるというのは、御指摘いただいたこととして書いております。その一例として、北方領土のことを取り上げる際というのは、終戦のタイミングから後のことと語られることが多いのですが、そもそも北方領土の地域というのは何千年、何万年前の長い歴史というものもあるので、そういうことも視野に入れる必要があるということをいただいておりますので、その下の箇所で文章に入れております。

次に、各啓発施設の間の連携強化というのは、まずそれぞれの特色を明らかにした上ではありますが、全体として効果を發揮するためには、それぞれの施設の連携の強化が必要であるということを書いております。その上で、特に根室地域については、同一市内に複数施設があるので、個々の施設の特色を改めて確認することが当然ではありますが、それを踏まえた上でどのように連携強化をするかを検討する必要があります。その際、やはりそれぞれの施設の実務の担当者の方なども集まってワーキングチームなどを立ち上げ、連携強化や将来の方向性などの検討を行ってはどうかということを記載しています。

なお、検討に当たっては、北方館、望郷の岬公園、四島の架け橋など、地区一帯としての視点を持つ必要もあるのではないかということ。また根室市内の博物館として、根室市歴史と自然の資料館がございます。こちらも色々と特色がありますので、それらとの連携も意識した方が良いのではないかということを書いております。

次に8ページからは、例えば元島民と後継者の連携の強化や、次の世代にどうつなぐか、展示のリニューアル、展示の入れ替え等を持続可能にしていくための仕組み、企画展・ワークショップの検討、説明・解説の充実、デジタルアーカイブの充実、PR強化と項目がございます。こちらは、7月の会議の際に先生方から御指摘いただいたことを、基本的に文字化して入れております。先生から直接いただいたコメントもございますし、ヒアリングをした方のキーワードのようなものも入れた方がいいという話もあったので極力ここに入れるようにしております。

現在9ページの真ん中あたりですが、新たに入れた項目としましては、今述べたような展示の観点の諸々のことを実施する点で考えますと、各施設の地元においてマネジメントしていくことが必要じゃないかということで、新しく項目を入れております。こちらについては、施設を中心にしてつつ関係する各組織・関係者がいらっしゃるので、それらをより緩やかに束ねてやっていく必要があるのではないかということで、やり方は様々あると思いますがそうしたことが必要だということを、まず指摘する形にしております。

最後に、もう一つ加えているのは、展示等に係る共通的な考え方の整理というもので、こちらはそれぞれの施設の個性や特色というのを考えるのが第一歩であります。それらへの検討を通じ、共通する部分も当然あると思いますので、それはそれで整理をし、共通部分以外のそれぞれの個性の部分

は、それに付け加える形で、対応はしやすいよう整理していく必要があるのでは、ということを指摘しております。

「（3）その他の取組等」は、この調査研究の目的は啓発・啓発施設の在り方ではありますが、来館者数を増やすことで隣接地域の振興を図るという目的もございます。そういった点では、観光の施策との連携というのも当然意識する必要があり、7月のヒアリングの際は、北海道全体を見ている観点で、お二方にヒアリングをさせていただきましたが、今後、より隣接地域そのものであります知床ねむろ観光連盟の方などとも連携をして検討していく必要があるのではないかということを書かせていただいております。この部分は、なかなかこれ以上のヒアリング等ができていないため、基本的に項目を記載するような形で書かせていただいております。

10ページの「（参考）」では、ヒアリングや今回報告させていただいたことの内容を列記しております、最後に「4 おわりに」ということで、今年度の中間取りまとめを含めて、来年度はさらに議論していく必要があるということを書かせていただいている。

以上でございます。

○矢ヶ崎座長 御説明ありがとうございました。今年度は、私たちは中間取りまとめまでいかなければいけないのですが、その素案のたたき台という、非常に皆さんから御意見いただきますよというメッセージが伝わってきます。あと15分ほどのお時間で、皆様方から御意見頂戴していきたいと思います。お時間足りないことが想定されますので、言い残しがございましたら後ほど事務局にメール等でお知らせください。どなたからでも結構でございます。渡邊先生お願ひいたします。

○渡邊構成員 この「（2）展示等の在り方」の次世代への継承、企画展、ワークショップの検討、PRの強化、地元におけるマネジメントというところにダブって入ってくると思うんですけれど、今回、標津町で行ったワークショップは非常に手応えがあったと思っています。マイクラフトという単語を入れるかどうかは置いておくとしても、自らコンテンツを制作していくワークショップですか、元島民と市民と、できればこどもたちというワードが入るといいと思うのですが、共同でプロジェクトに取り組むワークショップというようなニュアンスが含まれると、すごく将来像が描きやすくなると思います。今は全体的に抽象的な書かれ方をしているので、具体的に起きることをキーワードに入れておいていただけると、皆が「それはいいね」というふうに実感が湧くんじゃないでしょうか。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。先ほど標津町さんからも御指摘ありましたように、地元の方にとってもすごくいい影響がある、学びの中身の良質化ですよね。例えば中間取りまとめの中に、例えばこういう感じで、というような例示ですとか、ちょっとしたコラムみたいな感じで、標津町さんのワークショップが入るとか。そういう処理もイメージが湧きやすいかなと思ってお聞きしました。他にいかがでしょうか。楓先生。

○楓構成員 ありがとうございます。一番気になりましたのは、現在海外からのお客様が増えている中で、海外からのお客様の受け入れ体制についてやや欠落していると思いました。一つは海外へのPR、もう一つは海外からこの地域にいらしてくださった方に、北方領土についてきちんと知っていたための展示の仕方や、情報発信、多言語の使い方などです。それからもう一つはユニバーサルデザインという観点で、バリアフリー対応、トイレの改修などです。細かいことにはなりますが、幅広い方たちに快適に、かつ興味を持って楽しんでもらえるような施設運営に留意していただければと思います。以上です。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。観光庁さんの補助事業の中でも、インバウンド向けに、お手洗いも含め色々なところを改修するときに、お金を出すよ、という補助事業もありますので、あるうちに活用させていただければとも思います。

他にいかがでございましょうか。本間先生。

○本間構成員 場所は悩ましいのですけど、やはり修学旅行生という点や、教育活用という点をもう少しどこかで入れたいと思っておりまして、やはり京都など現在はインバウンドで修学旅行を避けているというような実態もあるという話を現場の先生からも聞きますので、そのあたりをいかに取り込

んでいき、展示を見てもらいながらも地域で色々な活動をしてもらえるような仕組みづくりみたいなものも、少しどこかに入れられたらなというふうに思いました。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。確かに新たな修学旅行先を検討しているところも結構出ていますよね。

では、オンラインで御参加いただいております根室地域本部佐々木さん、どうぞ御発言ください。

○佐々木室長 北海道庁の北方領土対策根室地域本部の佐々木です。よろしくお願ひします。私からは3点質問させていただきたいと思います。1つはこのたたき台9ページの真ん中あたりに、今回新たに追加されたということで、各施設の地元におけるマネジメントという項目なのですが、ここはもう少し具体的にどういうイメージなのかというのを説明いただきたいなと思っておりまして、いくつか項目ありますけど、展示の入れ替えを例に挙げて、例えば、これであればどのように地元でマネジメントするというようなイメージなのかということと、このマネジメントを行う主体、誰がマネジメントするっていうイメージなのかというのをちょっと確認させていただきたいというのが1点です。2つ目はその同じ9ページの下の項目、これちょっと細かい話なんですけども展示等に係る共通的な考え方の整理のところの文章の最後のところに「方策などを盛り込むことが考えられる」という言いぶりなのですが「盛り込む」というのは、最終報告書に盛り込むというイメージなのか、その確認をさせていただきたいというのが2つ目です。最後、11ページの「4 おわりに」のところの一番最後の文末ですけども、議論を行うことを期待するということで結ばれてるんですけども、これは例えば、令和8年度、来年度、有識者の方々が入れ替わって、次の方々に期待するという意味でこういう表現なのでしょうか。以上3点を確認させていただきたいと思います。

○小林参事官 ありがとうございます。3点質問をいただきました。1点目の地元におけるマネジメントというのは、必ずしも決め打ちのイメージはございません。ただ、あるとすると、実際北対協が持っている施設について言えば、北対協とそれぞれ地元の市町が、展示や館の運営についてこれまで以上に、よく日頃から連携をいただけるとありがたいと思いつつ、その際に市町にある北方領土の担当課がメインになるのですが、そこだけでこのマネジメントは当然できないので、観光や教育委員会のセクションとか、そういったところとも連携はもうすでにいただいていると思うのですが、啓発施設をよりうまく運営していく観点で、連携を意識して強めていくということをイメージしております。それ以上につきましては、それぞれのところによってやり方があるかと思いますので決め打ちをしないように書いているところでございます。2点目の共通的な考え方の整理というのは、盛り込む場所はどこかというところですが、これは当然2年目の調査研究の最終的な取りまとめの中に入れられるところまで高められれば入れますし、入れられなければ参考みたいな形になるかと思いますけれども、このあたりは個別の個性の確認をしつつ、共通のものが何かというのは議論がどこまで深まるかということによるかと思っております。3点目の「4 おわりに」については、非常に役所的で申し訳ございませんが、予算が単年度ごとになっておりまして、今年度の調査研究は、中間取りまとめをして来年度も基本的に同じように続けようと思っておりますが、現時点ではその予算をまだ確定しておりませんし、やり方について関係者の皆さんとも相談もできておりませんので、まずはちょっと申し送りみたいな感じで書かせていただいております。御理解をいただければと思います。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

佐々木先生いかがでしょうか。御指摘事項等ありますでしょうか。

○佐々木構成員 先ほど楓先生からも御指摘のあった、海外に向けてアピールするところで、特に多言語対応について、大事なことだと思います。私、北海道にいて、特にミュージアムについて、色んな市町村から、多言語対応をどうしたらいいかという御相談を受けたり、委員をやったりしている中で、どの言語を選ぶかということが、結構北海道だと微妙で、東京とかだとロシア語の表記ってあまりないと思うんですけども、これ北海道、多分小樽でも札幌でもかなり高い順位に入ってきていくと思うんですよね。その多言語対応のときに何を対象にするかというのと、もし文字で出なければ、ネットでちゃんと検索してかなり多くの言葉が出るようになったら素晴らしいなと思いました。補足です。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。観光庁が持っているガイドラインだとまず英語をしっかりとやりなさいと。あとはプラスいくつかの言語を作るのであれば地域の実情に応じて、ということになっていたかと思いますが、北海道ならではのことをやっぱり考えていかなければいけない御指摘ですね。ありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。後ほどもう少し思いつかれた方がいらっしゃいましたら事務局の方にお伝えください。

私自身も、楓先生から御指摘のありましたインバウンドをやっぱり目配りしておいた方がいいのかなと。今の話だけではなくて、この先の話にもなりますので、大事かなと本当に思いました。特に北海道はですね、シンガポール等を中心にドライブ観光という形で、自分で運転して動く外国人旅行者もかなり入ってきております。そういうところも目配りが必要かなということ。それからもう一つはやはり多くの方に来ていただくために、観光の色々なセクションと連携をしていただきたいと思うんです。中身をしっかりと素晴らしいものを作っていく。施設も古いからちゃんとしていくことと同時に観光の商流と、どううまく連携を取るのかというのは、まだまだ色々工夫があると思います。卑近な例で申し訳ないですが、例えば、NEXCO 東日本というところが、北海道で北海道スタンプラリーというのをやっております。300 地点が登録されてまして、行くとスタンプを押してもらえるんですけども、スタンプの数に応じてプレゼントをいただけるということになっているんですね。始まって数ヶ月ですけれども、もう利用者が 2 万人超えているらしいんです。自分で運転して行きますから、地元の交通のことを考えずに行ってもらえるということ。今回対象になっている施設が入っているかなと思ったのですが、1 個だけ展望施設のものだけ、羅臼だったかが入っているぐらいで、結構色々連携すると人が増えていくという、既にある取組もあるなと思いながら、工夫の余地がすごくあるなと思いました。ちょっとまとめとも言えないようなコメントをして申し訳ないですけれども、今ほど先生方から、そして佐々木様からもいただきました点を踏まえまして、中間取りまとめをさらに深化させていっていただけますよう、よろしくお願ひいたします。

本日の議事は以上ですが、事務局からの御連絡をお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。本日は長時間にわたりまして、御議論いただき誠にありがとうございました。皆様にいただいた御意見を踏まえ、調査研究を進めてまいります。本日の議事録につきましては、事務局で作成の上、発言者の方に御確認いただきますので、何卒よろしくお願ひいたします。

次回の日程等につきましては、後日メールにて御連絡をさせていただきます。本日の本会議終了後、御希望される方につきましては、領土・主権展示館を御見学いただくことができます。御興味のある方は、会議終了後も会場に残っていただき、事務局の誘導に従っていただけますと幸いです。事務局からは以上です。

○矢ヶ崎座長 では、以上で第 4 回有識者会議終了でございます。皆様本日は大変ありがとうございました。